





## ■申請の際に必要な資料等

項目	申請の際に必要な資料・画像	カテゴリー				
		P	1	2	3	
<b>資料 PDF データ</b>						
<b>申請団体</b>	<b>組織資料 データ添付 PDF</b> 法人格があることがわかる資料を送付ください。(例：登記簿の書類、組織概要の書類など) 任意団体による申請については、活動実態の有無により、判断させていただきます。組織の活動実績がわかる書類を PDF で提出してください。(例：事業報告、会計報告、任意団体設立の議事録、会則、構成員全員の押印が有る確認書など) 非営利法人の団体による申請については、内閣府にて全国特定非営利活動法人の検索サイトで、登録されていることを確認したく、印刷した書類を PDF で提出してください。 <a href="https://www.npo-homepage.go.jp/about/houjin-info/npo-kensaku">https://www.npo-homepage.go.jp/about/houjin-info/npo-kensaku</a>	●	●	●	●	
<b>各種画像 JPEG・PNG</b> 対象物が確認可能なものとし、極端にサイズが小さいなど不明瞭なものは避けてください。						
<b>サイト公開用画像</b>	<b>公開用画像 1～3</b>  (例)外観	JNTO 案内所検索サイト <a href="https://tic.jnto.go.jp/">https://tic.jnto.go.jp/</a> に掲載する、 <u>横長の画像を 1～3 枚提出ください</u> 。一般の方が写りこまないよう（肖像権侵害とならないよう）ご配慮ください。	—	●	●	●
<b>サイン環境</b>	<b>案内板等への表示 画像 1～2</b>  (例)近隣施設地図表示  (例)施設内共用部案内	<b>カテゴリー 1, 2, 3 申請必須</b> 駅や道の駅敷地内等の案内板等に Tourist Information Center 等、外国語で案内所所在地が示されたものの写真を貼付してください。(ポスター、テプラやコピー用紙等で作成したサイン表示でも可。) <u>尚、表示が困難な場合は、申請時別途ご相談ください。</u>	—	●	●	●
	<b>一般的ルートへの表示 画像 1～2</b>   (例)看板、名称の表示	<b>カテゴリー 2, 3 申請必須</b> 案内所に到達するまでの間に Tourist Information Center 等、外国語で案内所の場所を指し示す表示があり、外国人が案内所のあることを認識し、かつスムーズに案内所に到達できる表示状況の写真を貼付してください。(ポスター、テプラやコピー用紙等で作成したサイン表示でも可。)案内所が商業施設やビル等の施設内にある場合、施設自体の外観と案内所入口付近の外観などの写真を貼付してください。 <u>尚、表示が困難な場合は、申請時別途ご相談ください。</u>	—	—	●	●

## ■申請の際に必要な資料等

項目	申請の際に必要な資料・画像	カテゴリ				
		P	1	2	3	
サイン 環境	<b>シンボルマークの掲出 画像</b>  (新規申請時は不要)	<b>カテゴリ 1, 2, 3 申請必須</b> 【カテゴリ変更申請、更新申請】 現在、カテゴリ1～3 に認定されている案内所は、JNTO から認定を受けていることがわかるようにシンボルマークの掲出状況が確認できる写真を貼付してください。シンボルマークが日焼け等により劣化した場合は、案内所専用サイトよりシンボルマーク利用申請を行い、データをダウンロードしてご利用ください。  <u>尚、新規申請の場合、本画像は不要です。</u>	—	●	●	●
	<b>提供情報・サービスの掲示 画像</b>  (新規申請時は不要)	<b>カテゴリ 2, 3 申請必須</b> 【カテゴリ変更申請、更新申請】 現在、カテゴリ2～3 に認定されている案内所は、案内所が提供する情報・サービス内容の掲出状況が確認できる写真を貼付してください。掲出フォームのひな型は案内所専用サイト 資料を探す>案内所サービス内容掲出等にあります。  <u>尚、新規申請の場合、本画像は不要です。</u>	—	—	●	●
施設・ 設備	<b>観光案内専用の対面式カウンター 画像</b> 	<b>カテゴリ 1, 2, 3 申請必須</b>  案内するカウンターの写真を貼付してください。	—	●	●	●
	<b>パンフレット等提供環境 (ラック等) 画像</b> 	<b>全案内所申請必須</b> ※パンフレットの種類に応じて以下を添付ください。 i. 紙で提供する場合... 利用しやすい位置に配架されていることが分かる画像 (パンフレットラック等) ii. 電子のみ.. 電子パンフレットを閲覧できる環境を確保していることが分かる画像(二次元バーコードの掲示や公衆無線 LAN の設置等) iii. 紙と電子... 紙と電子の内、提供数が多い方の画像 (紙は上記の i.、電子は ii. を参照)	●	●	●	●
	<b>職員のインターネット接続環境</b> 	<b>カテゴリ 1, 2, 3 申請必須</b>  案内所職員用の PC やタブレット、スマートフォンの画像等、職員がインターネットを活用できる環境が確保されていることが分かる画像を貼付してください。	—	●	●	●

■ 申請の際に必要な資料等

項目	申請の際に必要な資料・画像	カテゴリ				
		P	1	2	3	
提供資料	<p><b>多言語パンフレット画像</b> (JPEG・PNG・PDF)</p> <p><b>1-1 (多言語パンフレットの表紙)</b> <b>1-2 (多言語パンフレットの中身)</b></p> <p>例) 英語の立地地域のパンフレット</p>  <p>(表紙)</p>  <p>(中身)</p> <p>例) 韓国語の広域よりさらに遠隔地のパンフレット</p>  <p>(表紙)</p>  <p>(中身)</p>	<p><b>全案内所申請必須</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの外国語の文字が識別できる写真を貼付してください。</li> <li>・電子パンフレットの場合、画像（タブレット等に表示されるパンフレットを撮影）またはパンフレット本体の PDF ファイルを提出してください。</li> </ul> <p><b>【パートナー、カテゴリ-1, 2】</b></p> <p>言語：英語または英語以外                  地域：立地地域または広域のパンフレットの画像を添付ください</p> <p>例) カテゴリ-1で立地が東京の場合                  ⇒ 英語の東京のパンフレットなど</p> <p><b>【カテゴリ-3】</b></p> <p>言語：下記 2-1、2-2、3-1、3-2 とは異なる外国語                  地域：全国のパンフレットの画像を添付ください</p> <p>例) カテゴリ-3で立地が東京の場合                  ⇒ 韓国語の北海道のパンフレットなど</p>				
			●	●	●	●

## ■ 申請の際に必要な資料等

項目	申請の際に必要な資料・画像	カテゴリ				
		P	1	2	3	
提供資料	<b>英語パンフレット 画像</b> <b>2-1 (パンフレットの表紙)</b> <b>2-2 (パンフレットの中身)</b>  例) 英語の立地地域のパンフレット  (表紙)   (中身)	<b>パートナー、カテゴリ-1, 3 申請必須</b>  言語：英語 地域：立地地域 のパンフレットの画像を添付ください  例) カテゴリ-1 で立地が東京の場合 ⇒ 英語の東京のパンフレットなど	●	●	—	●
	<b>多言語パンフレット 画像</b> <b>3-1 (多言語パンフレットの表紙)</b> <b>3-2 (多言語パンフレットの中身)</b>  例) 中国語の近景のパンフレット  (表紙)   (中身)	<b>カテゴリ-2, 3 申請必須</b> 広域パンフレットの外国語の文字が識別できる写真を貼付してください。 言語：英語以外 地域：広域  (カテゴリ-3 は、画像 1-1、1-2 とは異なる外国語)  例) カテゴリ-2 で立地が東京の場合 ⇒ 中国語の神奈川のパンフレットなど	—	—	●	●